

実習生心得（社会人，医療従事者としての言動を学ぶ。）

- 1) 期間中は当院のチームの一員であるため、学生としてではなく社会人としての自覚をもつこと。
 - 2) 患者とのコミュニケーションに注意する。（適切な言動を心がける）特にはじめて患者に接する機会がある場合は、自己紹介をし、事前に患者の了解を得ておく。
 - 3) 患者の人格を尊重する。患者に不快感を与えない。
 - 4) 感染抗体価報告書は、学校側から実習開始2週間前まで郵送などで提出してもらう。
 - 5) 実習が終了しても患者の個人情報を他に漏らさない。レポート・デイリーノート・その他書類に、氏名、住所等患者が特定できる情報は載せない。
 - 6) 風邪症状がある場合、病院所定の3Dマスクを利用する。
 - 7) 治療前後には、必ず手洗いをする。
 - 8) 常に患者が危険な状態であることを認識し、転倒などのアクシデントに注意する。練習マット及び車椅子への移乗動作・歩行練習・バランス練習などに注意する。また、むやみに患者から離れない。
 - 9) アクシデント（転倒事故）が生じた場合は、近くにいる職員に報告する。そして、速やかに臨床実習指導者（S.V.）に報告する。
 - 10) 無断で遅刻・早退・欠席しない。業務時間を守る。遅刻・欠席の際は、養成校の指針に従いS.V.に伝える。
 - 11) トイレ以外、リハビリテーション室を離れるときは、S.V.に報告する。
 - 12) 患者のプライバシーは守る。むやみに電話番号を交換しない、ラインなどSNSでつながらないようにする。
 - 13) 写真、動画（ビデオ等病院で用意したもの）を利用した場合は、実習終了時、患者の記録は消しておく。原則自宅に持ち帰りは禁止とする。
 - 14) 職員よりも遅く帰らない。（遅くなりそうなときは事前にS.V.に相談する。）
 - 15) 実習開始時に資料作成用のパソコンやプリンタの使用方法を熟知しておく。資料作成時に文書ファイルの破損に備え、バックアップする習慣をつける。
 - 16) 掃除や整理整頓などに心がける。
 - 17) 病棟練習や入浴指導など、新しくしたいことがあれば、必ずS.V.に相談する。
 - 18) 道具作成時(自助具など)に生じる材料費はS.V.に相談する。
 - 19) 本や文献を借りたいときは、図書係にその旨を伝え、貸し出しノートに記載しておく。実習終了時に本の返却を忘れずにする。
 - 20) 文献のコピーが欲しい場合は、病院外で実費で行う。
 - 21) 患者に名前がわかるように学校名の入った名札をつけておく。
 - 22) 実習に適した清潔な服装（養成校で定められた物）で実習に臨む。
 - 23) 実習に適した身なりで実習に臨む。
- ・髪は、明るすぎず、違和感のない色で、髪留めなどは派手過ぎないものとする。

- ・ヘアピン・アクセサリーは付けない。
 - ・匂いのきつい香水、整髪料は付けない。
 - ・マニキュア・ペティキュア・つけまつげ・囲みのアイラインは、禁止する。
 - ・前髪は、目にかからない。結んだ髪が横にはみ出さないように工夫する。また、派手な髪留めは使用しない。
 - ・頭髪は伸びすぎず整える。(患者の体に髪が触れないようにする。)
 - ・健康的な化粧とする。
 - ・髭は、剃る。
 - ・爪は、短くする。
 - ・下着は透けて見えないものを着用する。
 - ・靴下の色は、白。ストッキングの色は、グレー、ベージュ系とする。
- 24) 実習開始前に感染症検査や予防接種を受けておく。流行期には、インフルエンザやノロウイルスに罹患しないように注意する。
- 25) 自家用車で来る場合は、必ず、任意保険に加入していることを確認するためコピーを実習開始日に提出する。
- 26) 実習開始前に養成校の実習の手引きに従い事故への対処を実習指導者と確認する。
- 27) 実習時間外に自身事故を起こした場合、速やかに養成校へ連絡する。
- 28) その他、養成校の実習の手引きに書かれた内容をしっかりと目を通し、熟知しておく。
- 29) 新型コロナ感染対策として、当院のホームページ内 リハビリ部より「当院で実習される学生さんへ」から新型コロナ感染症に関する問診票を実習開始日に持参する。